

## 随意契約結果表

所 属	新型コロナウイルス対策グループ
契約日	令和4年7月19日
契約業者名	①マコト医科精機株式会社 ②株式会社ムトウ山梨 ③株式会社三枝理研
品 名	①(1)パルスオキシメーター PC-60B1 3,500台 (2)小児用パルスオキシメーター LUKLA2800m 50台 ②(1)パルスオキシメーター NOZOMISO-102 3,000台 (2)パルスオキシメーター NC50D1 600台 (3)パルスオキシメーター WC50DL1B 500台 ③(1)パルスオキシメーター POV-P 7-5950-01 1,100台 (2)小児用パルスオキシメーター md300c5 80台
契約金額 (税込み)	①(1)25,025,000円 (2)2,200,000円(合計:27,225,000円) ②(1)18,150,000円 (2)3,960,000円 (3)3,025,000円(合計:25,135,000円) ③(1)7,502,000円 (2)836,000円(合計:8,338,000円)
随意契約理由	<p>本県では、自宅療養者の健康観察を行うために、新型コロナウイルス感染症の陽性と診断された方に、パルスオキシメーター（血液中の酸素濃度を測定する装置）を貸与することとしている。</p> <p>しかし、急激な感染拡大に伴い、パルスオキシメーターは全国的に不足し、入手困難な状況が続いている。</p> <p>こうした状況を踏まえ、県で必要とする数のパルスオキシメーターの調達が可能業者を探したところ、マコト医科精機株式会社、豊前医化株式会社、株式会社三枝理研の3社であったことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第5号の規定に基づき随意契約とすることとした。</p>
随意契約の根拠 法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号